



こうしんの現況

第57期 COMMUNITY BANK KOUSIN 2010 DISCLOSURE

平成21年度
鹿児島興業信用組合
<http://www.ka-kousin.co.jp>

Contents

● ごあいさつ	1
● 組織・概況	2
● 総代会について	3
● 地域密着型金融推進計画等	4
● 経営管理態勢	7
● 経理・経営内容	8
● パーゼルⅡ第3の柱による開示	13
● 資金の調達	19
● 資金の運用	19
● その他の業務	22
● 主要な事業の内容	23
● 手数料一覧	24
● 店舗一覧ほか	25
● 索引	26

経営理念

一、**こうしん**は、地域の中小企業者並びに一般勤労者の繁栄・発展のために共に努める。

一、地域に密着し、地域に信頼され、取引甲斐のある**こうしん**として地位の向上に努める。

一、組合員、取引先、役職員並びに社会との関わりの中で、常に適正な利益を追求していくため、健全経営をめざす。

一、信用組合業務を通して社会に奉仕する精神を養い地域社会に貢献する。

一、個性と多様な価値観に基づく豊富な創造力の発揮に努める。

一、取引先を大切にし、常に明るく楽しい職場づくりに努める。

一、内外の諸事に当たっては常識をもって誠心誠意遂行する。



ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成21年度第57期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料としてご高覧賜りたいと存じます。

鹿児島興業信用組合は、地域のみなさまのお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

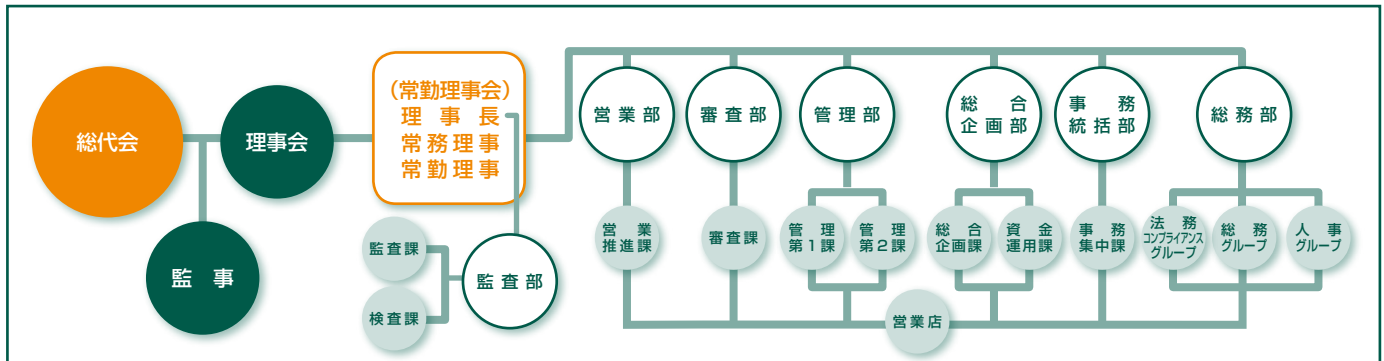
鹿児島興業信用組合
理事長 西田 輝樹

概	要	平成22年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合	
	(略称: こうしん)	
設 立	昭和28年5月18日	
業 務 開 始	昭和28年6月1日	
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号	
出 資 金	5,474百万円	
預 金 積 金	136,349百万円	
貸 出 金	82,496百万円	
常勤役職員数	301名	
組 合 員 数	63,313名	

コミュニティバンク
こうしん
鹿児島興業信用組合

事業の組織

(平成22年6月24日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成22年6月24日現在)

理事長	西田 輝樹	常勤理事	徳留 則雄
常務理事	上野 節史	非常勤理事	鮫島 健志
常務理事	三月田隆夫	常勤監事	水流 清巳
常務理事	大久保博士	員外監事	野村 勉
常勤理事	満田 學		

(注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成20年度	平成21年度
個 人	58,892	58,904
法 人	4,376	4,409
合 計	63,268	63,313

平成21年度 経営環境・事業概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、中小企業者や一般勤労者並びに地域経済の繁栄・発展のために、地域に密着し、地域の皆様から信頼される相互扶助の協同組織金融機関として存続してまいりました。今後も組合員、こうしん、役職員が三位一体となり、社会に奉仕する精神を養い、地域になくてはならない金融機関として発展するために健全経営をめざしてまいります。

金融経済環境

米国の金融危機を端として悪化した平成21年度の国内景気は、世界的な金融安定化策と財政出動に加えて、国内におけるエコカー減税・エコポイント制度の実施、中小企業等の金融の円滑化を目的に制定された中小企業金融円滑化法、及び対象業種を大幅に拡大した緊急保証制度などの金融政策や各種経済対策の効果が主因となって、企業の生産や輸出も改善して景気の底入れ感が強まり、緩やかな持ち直しが続いていますが、設備投資や個人消費の動きは鈍く、経済活動の水準は依然として低いものとなっております。

また、県内経済は雇用情勢が厳しく、所得環境の持ち直しも見られず、消費者の節約志向や低価格志向が続き、消費拡大策の効果は見られるものの依然として個人消費は厳しい状況にあります。

加えて公共投資の減少、低水準の民間建設工事や住宅着工など、建設業、卸小売業など各業種で厳しい状況が続いております。

事業の概況

このような経済情勢のなか、当組合は前年度の合併初年度決算で大幅な赤字・繰越損失を余儀なくされたため、平成21年度は役職員一丸となって黒字決算、繰越損失の解消を目指して業務運営に取り組んできたものの、地域経済の低迷等により小規模企業及び個人事業者の資金需要は乏しく、貸出金利息収入の伸び悩み、貸倒引当金の増加などが影響し、経常赤字となりました。

こうした状況の中、合併に伴い交付される全信組連からの支援資金を受け入れたことにより、最終的には黒字決算となり、繰越損失も解消しました。

合併2年目の平成21年度は年間を通して初めての決算で、当組合の業績は次のとおりとなりました。

預金は公金預金等の増加により、前年度末に比べ12億83百万円増加し1,363億49百万円となりました。(注:前年度は年度途中で合併し閉鎖決算を行っていることから、旧2信組の合算計数を比較対象としております。以下「前年度」比較は同じ。)

貸出金は地方公共団体及び中小企業向け貸出金の増加等により、前年度末に比べ12億74百万円増加し824億96百万円となりました。

有価証券については社債の増加等により、前年度末に比べ10億36百万円増加し217億54百万円となりました。

経常収益は資金運用収益が貸出金利息の減少等により、前年度末に比べ1億88百万円減少したことが主な要因で34億78百万円となりました。

一方、経常費用は有価証券償却費用や貸倒引当金繰入額、人件費・物件費等の経費減少により、前年度末に比べ30億31百万円減少し35億32百万円となりました。

この結果、経常損益は大幅に改善したものの54百万円の経常損失となりました。

最終損益は、合併支援資金の受入もあり前期繰越損失を解消し2億22百万円の剰余金の計上となりました。

事業の展望、及び対処すべき課題

平成22年度の経済については、景気対策に伴って積み増された公共投資の反動減や、個人消費を下支えしてきたエコカー減税などの政策効果が徐々に薄れていくことや、輸出の増勢鈍化も予想され、当面の個人消費も一進一退の動きが続くと思われることから、景気は前半一時的に踊り場局面も見られますが、回復の動きは緩やかながら着実に広がり、年後半から自律回復軌道に移行していくものと予想しております。

企業・消費者マインドの冷え込みから厳しい状況が続いておりますが、平成22年度も中小企業・個人事業者・個人の地域専門金融機関として、更なる金融の円滑化に取り組んでまいります。

平成22年度は経営全般にわたり、各種リスクへの対応を一段と強化し、適切な利益の確保、不良債権の処理促進と債権の健全化、信用リスク管理の強化を重要課題として取組み、厳正な事務処理・事務管理、コンプライアンスの徹底、人材育成等組織力の強化を図り、組合員・取引先から信頼される金融機関を目指します。

■総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万3千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内（毎年6月）に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数（200人）を超える組合について、定款の定め（第28条）により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名～200名と定められております。なお、平成20年11月10日の鹿児島県信用組合との合併により、平成22年の総代選挙までは総代の定数を240名としています。

1 総代の資格

- ①当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ②組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

- ・当組合の選挙区に応じ11地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ①総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ②総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

（平成22年6月24日現在）

本店地域（定数13～26名）										(25名)
岩元幸治	上田平恵次	内田聡	嘉手納隆慶	神野智弘	川井田保夫	佐多静夫	下田勝幸	鶴田善一		
寺山幸信	中間安幸	新元瑛一	西村昭一	平岡太一郎	福添勝郎	待鳥強臣	宮下久美	山口治喜		
山下利博	山田耕作	山中宗高	渡邊公美	(株)末よし	(株)丸広	(有)ニワ陶器店				
堅馬場支店地域（定数6～13名）										(12名)
岡元辰己	川畑敏彦	小倉健	篠宮幸雄	平良保成	田渕道夫	中熊トミ子	永田義雄	中野三千年		
松間紘之	(有)熊本屋	(有)島田屋								
城南支店地域（定数6～13名）										(13名)
市木三喜男	上西貞雄	上山惟義	川野純英	五反保	田平幹雄	藤崎政一	前田伸郎	宮崎司郎		
(株)ヨシキ	(有)川原精肉店	(有)北園海苔店	(有)マルヤ水産							
荒田支店 真砂支店地域（定数11～22名）										(20名)
宇都宮弘一	江草久	蒲地信男	神野洋介	川村幸男	草留耕一	葛迫光弘	久保純隆	齊脇吉右衛門芳人		
地頭所留男	新豊秀樹	永井守	前田健一	前原清典	牧元幸博	松岡龍輔	森永耕一	吉木禎厚		
(株)白川工務店	(株)大栄商事									
武町支店 上武支店地域（定数7～13名）										(13名)
天野玄一	上之正則	江口重治	川畑勇二	佐藤幸光	下三郎	下野健二	野口廣一	平義治		
増田元彦	宮山誠	森田好巳	(株)新福衣料店							
草牟田支店 伊敷支店 玉里支店地域（定数11～22名）										(22名)
阿部英雄	川路益満	小島貴志	小牧侃	小屋敷ヤス子	佐藤悦郎	末永利文	田之上睦雄	津曲嘉久		
徳重正文	永田寿典	新名利信	林眞一郎	福田正行	藤崎武夫	増田登	増留貞光	山口太弘		
山下直	山下次雄	米澤崇	(株)益山印刷							
脇田支店 谷山支店 東谷山支店地域（定数11～22名）										(21名)
泉幸一	内山徳明	宇都影義	奥光夫	川内重忠	川島安男	川野義弘	国分松二	小倉勝敏		
新留馨	外園巖	中川義隆	永里高志	濱田静雄	前原義治	宮里久實	村崎純利	森田銀蔵		
山ノ内青治	米盛實	(株)三好青果								
枕崎支店 加世田支店地域（定数5～9名）										(8名)
板敷重信	俵積田清秀	西達夫	松久保稔	松原重利	宮路善隆	山下貞文	榎木豊			

南部（大隅肝属）地域（定数16～32名）										(32名)	
岩下 健一郎	杉 園 庄 平	中 村 利 秋	田 中 義 美	高 田 耕 一	秋 丸 修 身	森 園 一 美	北 正 人	野 澤 正 博			
和 田 道 夫	東 門 純 郎	横 山 昭 夫	大 迫 千 歳	石 倉 勝 美	佐 伯 和 久	加 藤 継 裕	柴 立 昭 三 郎	水 口 孝 俊			
大 山 幸 一	大 山 卓 郎	大 山 浩	中 島 照 雄	嶋 児 隆 一	迫 昭 博	貴 見 育 郎	井 浦 弘 勝	南 十 津 川 農 場			
松 元 勇 喜	谷 口 幸 男	北 山 義 弘	堀 之 内 一 洋	川 原 俊 幸							
中部（鹿屋、垂水、大隅、曾於）地域（定数18～36名）										(36名)	
安 部 正	梶 原 正 憲	久 保 健	窪 田 益 男	黒 松 正 之	松 下 重 夫	前 原 博 正	中 村 一 市	平 川 真 英			
米 倉 正 之	濱 元 公 夫	岩 崎 隆 夫	秋 元 ガ ス (株)	森 義 久	岡 本 孝 一	西 園 孝 行	中 垣 内 英 樹	丸 山 信 市			
斎 藤 和 昭	(株)瀬戸口工務店	池 崎 美 次	徳 重 忠	福 留 逸 雄	白 山 優	迫 田 富 士 郎	梶 井 敬 親	川 野 勝 弘			
中 迫 勇	福 岡 卓 郎	川 畑 勇 三	山 元 一 正	川 井 田 孜	郷 原 建 樹	高 山 貞 行	福 永 辰 男	吉 國 重 光			
北部（出水、伊佐、川薩、始良）地域（定数16～32名）										(32名)	
伊 東 安 男	加 治 木 稔	丸 岡 建 設 (株)	上 原 直 春	池 田 清	樺 山 一 男	隈 原 衛	郡 山 順 子	枝 元 安 則			
石 野 秋 夫	桃 木 野 透	美 坂 正 幸	黒 川 英 俊	内 山 文 哉	堀 之 内 栄 省	福 山 照 伸	伊 尻 雄 二	古 田 欣 也			
向 原 英 作	山 下 猛	満 田 留 潔	小 山 和 男	神 薊 祐 治	岩 下 ツ キ ミ	川 久 保 一 男	藤 田 俊 郎	内 喜 久 郎			
河 野 通 教	丸 尾 一 郎	鶴 長 親 雄	井 島 新 市	畠 中 利 広							

第57期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合
第57期通常総代会

平成22年6月24日、鹿児島サンロイヤルホテル（エトワールの間）にて第57回通常総代会が開催されました。当組合総代235名中出席総代109名、委任状出席125名が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

■報告事項	第57期業務報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件
■議決事項	第一号議案 第57期剰余金処分案承認の件
	第二号議案 第58期事業計画および収支予算案承認の件
	第三号議案 定款の一部変更に関する件
	第四号議案 組合員の除名処分に関する件
	第五号議案 理事選出の件
	第六号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
	第七号議案 出向役員に対する給与の負担に関する件
	第八号議案 第58期事業年度における借入金の最高限度額承認に関する件

地域密着型金融推進計画等

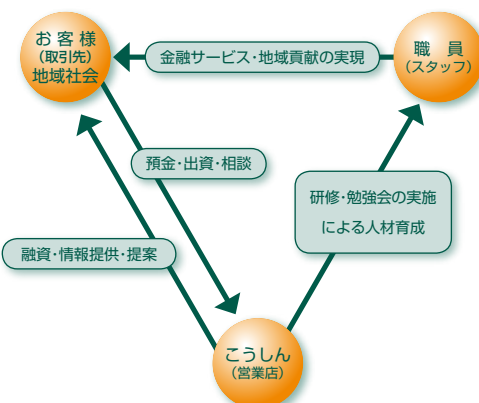
KOUSIN DISCLOSURE 2010

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：54億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：1,363億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という経営理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：824億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：217億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合ではお客さまへのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度のアンケート調査を実施しております。お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成21年度は以下の改善を行いました。（平成20年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成21年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
通帳・証書のデザインについて ・こうしん独自のキャラクターを作って、通帳を可愛らしいものにしてほしい。 ・デザインが古いので可愛らしいものにしてほしい。	当組合のオリジナルキャラクターに「カルガモ親子」を採用し、公募により、キャラクター名を募集いたしました。（ハッピーママ、ターちゃん、マーちゃん、ルーちゃんに決定） また、オリジナルキャラクター「カルガモ親子」を使用した普通預金通帳、総合口座通帳および定期預金証書、定期積金証書を作成するとともにお客様に親しんでいただくために、現金封筒に採用したりホームページのトップページにも掲載しております。
職員の接客マナーについて ・元気がない。もっと明るく対応してほしい。 ・笑顔であいさつしてほしい。	平成21年7月 全女子職員を対象に接客マナー研修を実施いたしました。 平成21年10月 営業店女子リーダーを県信協会主催の「テラーリーダー講座」に参加させ、店頭セールスマナー研修を受講し、接客マナーの向上を図っております。
店舗や駐車場の設備について ・駐車場に入るのに車の出し入れが不便です。	平成22年2月 国分支部 緑石を一部削って、道路から駐車場に入りやすくなりました。 平成22年2月 始良支部 店内およびATM出入口に段差がありましたが、事故防止のため、段差をなくしスロープを新設しました。
ATMについて ・ATMを増やしてほしい。	平成22年3月 「大崎町役場野方支所」ATMコーナーを新規オープンいたしました。 お取扱時間 平日9時～17時
金融商品について ・金融商品が少ない。こうしん独自の商品を作ってほしい。	ゴミの増減で金利が決まる「こうしんエコ定期預金」を今年度も取扱いました。 ①第8回エコ定期預金（お取扱期間：平成21年6月15日～8月31日） 約定金利0.38%＋後決め上乗せ金利0.05%＝満期金利0.43% ②第9回エコ定期預金（お取扱期間：平成21年12月1日～平成22年1月29日） 約定金利0.35%＋後決め上乗せ金利（未定）＝満期金利（未定）

平成21年度お客さま満足度アンケート調査の実施結果につきましては、当組合ホームページ(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください。

I. 地域密着型金融の取組状況

当組合は、平成 15 年度以降、2 次 4 年間の地域密着型金融推進計画を通して、取引先との長期にわたる親密な関係を大切に、これまで蓄積した情報やニーズを活かした金融サービスの提供に努めてまいりました。

平成 21 年度においても、引き続き地域の利用者のニーズを捉え、「選択と集中」を徹底し、創意工夫を凝らした取組みを実施しました。具体的な取組項目として

- ①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- 等について積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図り、地域の協同組織金融機関として、地域経済・地域社会の持続的な発展に貢献いたしております。

II. 地域密着型金融の取組状況 (21年4月～22年3月)

項 目	取 組 内 容	平成21年度推進状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
創業・新事業支援	・中小企業融資制度等の研修による融資審査能力の向上や、渉外担当者の実践訓練等の実施による融資営業の強化等の人材育成を図っています。 ・鹿児島県信用組合協会及び全国信用協同組合連合会・全国信用組合中央協会等の創業・新事業支援に係るテーマの研修に参加しています。 ・金庫・公庫と業務連携締結を行い、特に大口の新規設備等融資案件への対応は連携による協調融資を含めて検討しています。	・営業担当者については新規開拓実践訓練等研修を通じ、営業力の向上と業種の特性調査、目利き融資の向上に繋がったと考えています。 ・窓口担当者についても研修を行い、窓口での営業力の強化と窓口での勧誘に対する意識の改革を行うことができました。 ・情報収集に対する意識も向上してきており、今後も定期的に研修を行い、更なる営業力の強化と、意識の高揚を図っていきます。 ・創業支援融資については、13件77百万円の実績となりました。
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	・事業からのキャッシュフローを重視し、債務者の技術力や販売力などの定性部分も合わせて評価した融資推進の取組みを行っています。 ・キャッシュフロー状況及び事業内容の良好な先については担保・保証等に依存しない貸出の推進を図っています。 ・キャッシュフロー分析の精度を高めるように、研修や融資審査の際に指導しています。 ・事業価値を見極めた融資への取組として「リレバンローン」及び保証協会との提携商品として「クイック保証」と称した融資商品を設定し推進しています。主な内容は下記の通りです。 ①リレバンローン ・対象先（債務超過・繰損なく当期純利益3期確保先、借入金返済がC/Fにて確保できる先、永年同地域で営業し地域住民との間で信頼関係が構築できている先、等） ・融資金額原則5,000万円以内とし、財務内容良好先に対しては3,000万円までは無担保・無保証貸出も可としました。 ・返済期間は最長7年 ②クイックローン ・鹿児島県信用保証協会との提携商品 ・CRDスコアにより個人事業者は45点以上、法人は50点以上 ・保証限度額2,000万円以内 ・返済期間7年以内	・事業価値を見極めた融資として取組んでいる「リレバンローン」「クイック保証」の実績は、次の通りです。 ①リレバンローン 5件 488百万円 ②クイック保証 1件 3百万円 ・動産（在庫）を担保とした貸出は当座貸越契約1件200百万円の実績となりました。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時期・一体的な「面的」再生への取組み	・地域社会・経済発展のために通商、町内会等が街の活性化策に対するビジョンに対して金融支援を行っています。 ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・中小企業再生支援協議会等との連携を強化しています。	・町内会・天文館地区等の活性化のための金融支援 2先 ・中小企業再生支援協議会との連携による金融支援先1先40百万円

III. 地域密着型金融の取組みにかかる主要係数等の開示

1 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
うち経営改善支援取組み先 α							
	α のうち期末に債務者区分 がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先 γ	α のうち再生計画を 策定した先数 δ				
3,240	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%

(注)

1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成 20 年 4 月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α (アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

2 創業・新事業支援融資実績

平成 21 年度中 13 件 77 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3 中小企業に適した資金供給手法

- ①事業価値を見極めた融資実績 平成 21 年度中 2 件 600 百万円
- ②動産・債権譲渡担保融資の実績 実績はありません。
- ③ノンリコース・ローン 実績はありません。
- ④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資 実績はありません。

以上

地域サービスの充実



渉外及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、キャッシュカード等のATM（自動機）使用時における暗証番号相違先の抽出を行い、不正使用等の確認を行うなど不正防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として定期預金「すこやか」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」、エコローン「快適宣言」を取扱っており、お客様にはご好評をいただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成21年度】



8月1日
さつま黒潮きばらん海港祭参加



9月5日
しんくみの日週間
天文館一斉清掃実施



7月11日
第19回こうしんチャリティーゴルフコンペ



2月25日
文化講演会「榎木孝明トークショー」
〈鹿児島市・鹿屋市〉講師：榎木孝明先生



11月2日
おはら祭り前夜祭参加



TOPICS

平成
21年

4 ●決起大会〈ジェイドガーデンパレス〉(25日)



6 ●第56期通常総代会〈サンロイヤルホテル〉
(26日)
●第8回「エコ定期預金」取扱開始
(15日～8月末)

7 ●照国通り一斉清掃〈照国神社六月灯翌日〉(16日)

9 ●しんくみの日週間 店周清掃(3日)
●こうしんカップ〈鹿児島市小学生選抜サッカー大会〉(23日)

10 ●こうしん会 総会(28日)

11 ●こうしん会 研修旅行(13日～14日)

12 ●第9回「エコ定期預金」取扱開始
(1日～1月末)
●物故者慰霊祭(8日)

平成
22年

1 ●こうしん会 新年祝賀会〈サンロイヤル〉
(12日)



2 ●お客様満足度アンケート調査実施
●文化講演会「榎木孝明トークショー」
〈鹿児島市・鹿屋市〉講師：榎木孝明先生
(25日)

3 ●こうしんふれ愛年金旅行(3日～)



●大崎町役場野方支所ATM稼働開始(8日)

■リスク管理態勢・法令等遵守態勢

社会情勢や金融環境などめまぐるしく変化する中で、「リスク管理」と「法令等遵守」は、組合存立の基礎となります。リスク管理・法令等遵守については、当組合で定めた方針を踏まえ、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を毎月開催し、当組合の各部署に散在する情報等を一元的に収集、管理、分析、検討し、適切な措置、方策を理事会に報告するとともに各部署、職員に周知させています。

また、全職員が統一した認識を共有し理解度を深めるために内部研修の開催および外部研修の参加を実施するとともに、反社会的勢力等への対応に関する防止策等についても周知徹底しております。

リスク管理態勢

金融業務は、ここ数年来多様化の一途をたどっております。それに伴い、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクといった諸々のリスクを総合的に管理する態勢の整備・強化は、健全経営を実践する上で、基本的な課題と捉えております。

このように各種リスクへの確に対応するとともに収益の安定化と資本の充実に努めてまいります。

法令等遵守態勢

当組合は、法令やルールを厳格に遵守することはもとより社会的規範を全うすることを周知徹底しております。

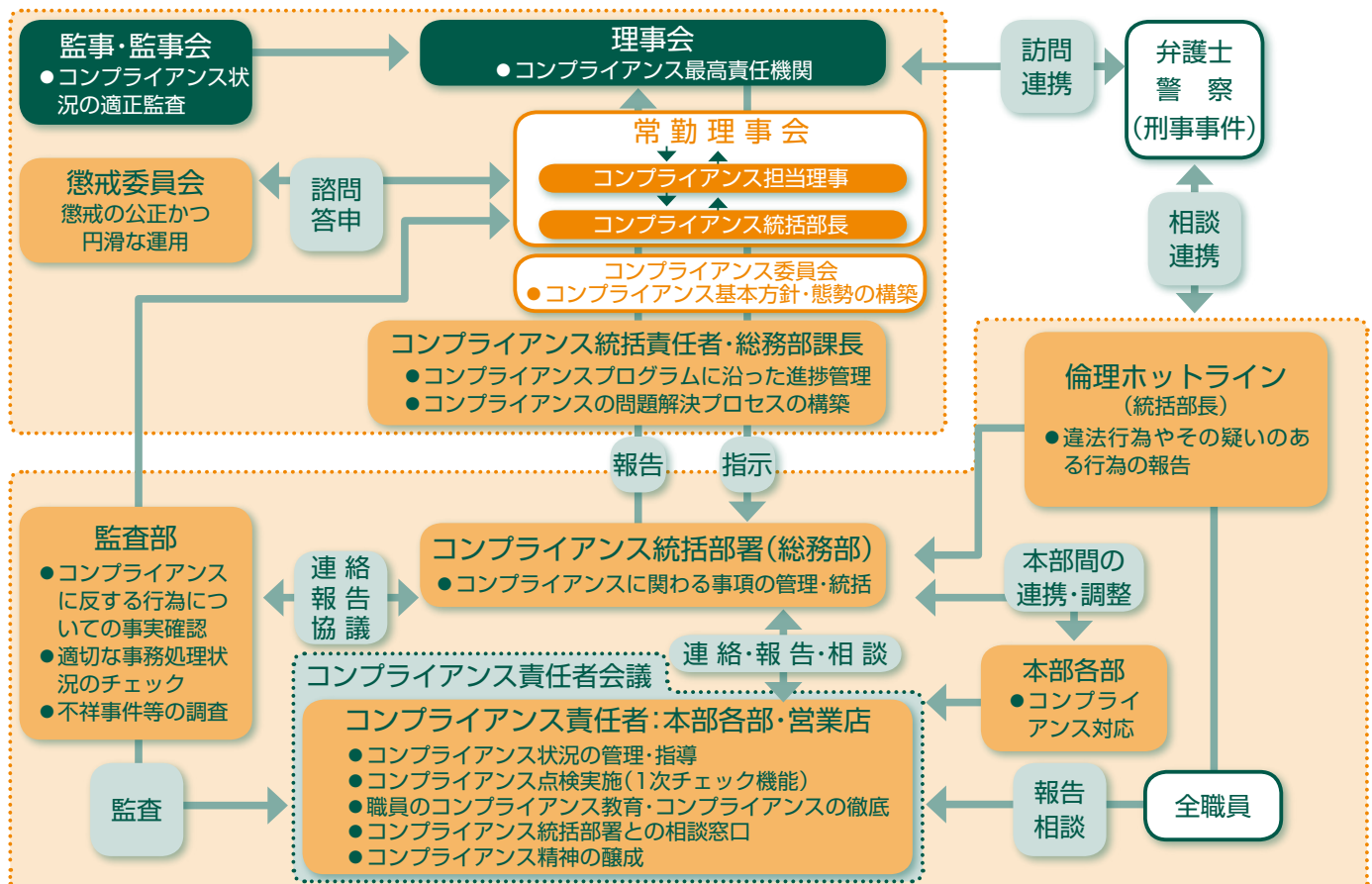
そのうえ金融取引においては、商品性の十分な説明、顧客情報の適正な取扱い、マネー・ローンダリングを含む組織的犯罪防止への対処など遵守すべき法令やルールが多く存在します。

このような法令等遵守（コンプライアンス）を実践するために役職員一人ひとりの認識をはじめ①各部店にコンプライアンス責任者を配置、②統括部署（総務部）にて報告・相談等を取りまとめ、③コンプライアンス委員会にて審議するなどチェック機能を円滑に機能させ、内部管理態勢のさらなる充実を図ってまいります。

■コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

■コンプライアンス体制図



貸借対照表

(単位：千円)

(資 産 の 部)	平成20年度	平成21年度
現 金	3,769,639	2,996,780
預 け 金	34,924,153	36,355,579
有 価 証 券	20,717,871	21,754,647
国 債	5,299,044	5,099,524
社 債	5,184,557	6,462,866
株 式	535,881	434,785
そ の 他 の 証 券	9,698,388	9,757,471
貸 出 金	81,222,254	82,496,947
割 引 手 形	901,801	862,187
手 形 貸 付	6,882,134	7,127,304
証 書 貸 付	68,827,988	70,148,470
当 座 貸 越	4,610,331	4,358,984
そ の 他 資 産	1,485,950	1,480,923
未 決 済 為 替 貸	40,933	38,891
全 信 組 連 出 資 金	545,100	545,100
未 収 収 益	295,804	314,193
そ の 他 の 資 産	604,112	582,738
有 形 固 定 資 産	4,979,669	5,021,714
建 物	797,088	755,929
土 地	3,953,199	3,953,199
リ ー ス 資 産	61,525	183,317
その他の有形固定資産	167,856	129,267
無 形 固 定 資 産	12,523	12,516
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
その他の無形固定資産	12,523	12,516
繰 延 税 金 資 産	1,112,569	960,996
債 務 保 証 見 返	605,655	478,934
貸 倒 引 当 金	△ 6,727,980	△ 7,334,868
(うち個別貸倒引当金)	△ 6,221,468	△ 6,838,824
資 産 の 部 合 計	142,102,307	144,224,169

(単位：千円)

(負 債 の 部)	平成20年度	平成21年度
預 金 積 金	135,066,085	136,349,395
当 座 預 金	930,786	766,335
普 通 預 金	34,347,755	34,426,067
貯 蓄 預 金	630,150	657,382
通 知 預 金	32,500	4,827
定 期 預 金	90,707,254	92,264,177
定 期 積 金	8,103,045	7,952,582
そ の 他 の 預 金	314,593	278,022
そ の 他 負 債	686,632	653,777
未 決 済 為 替 借	45,977	46,318
未 払 費 用	229,208	193,815
給 付 補 て ん 備 金	13,127	16,248
未 払 法 人 税 等	8,130	12,955
前 受 収 益	29,776	32,794
払 戻 未 済 金	42,615	135,415
リ ー ス 債 務	61,525	183,317
そ の 他 の 負 債	256,271	32,911
賞 与 引 当 金	28,530	15,044
退 職 給 付 引 当 金	120,682	109,848
役員退職慰労引当金	66,831	72,062
そ の 他 の 引 当 金	21,121	23,330
再評価に係る繰延税金負債	456,861	456,719
債 務 保 証	605,655	478,934
負 債 の 部 合 計	137,052,399	138,159,111
(純 資 産 の 部)	平成20年度	平成21年度
出 資 金	5,623,630	5,474,579
普 通 出 資 金	3,973,630	3,824,579
優 先 出 資 金	1,650,000	1,650,000
資 本 剰 余 金	30,825	17,666
そ の 他 資 本 剰 余 金	30,825	17,666
利 益 剰 余 金	△ 667,063	222,425
利 益 準 備 金	537,085	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,204,148	222,425
特 別 積 立 金	500,000	—
(経営安定積立金)	(500,000)	—
当期末処分剰余金	△ 1,704,148	222,425
組 合 員 勘 定 合 計	4,987,392	5,714,672
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 608,984	△ 320,798
土 地 再 評 価 差 額 金	671,498	671,185
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	62,514	350,386
純 資 産 の 部 合 計	5,049,907	6,065,058
負債及び純資産の部合計	142,102,307	144,224,169

■貸借対照表 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額（再評価差額金×税効果会計の法定実効税率）を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 - ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 2074百万円
 - ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,202百万円
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3、4項に定める固定資産税評価額、地価税の課税対象価格（路線価）を基準として合理的な調整を行って算出しております。
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,202百万円
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- ・建 物 47年～60年 ・その他 4年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額

- については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を受けて得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部門が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、97百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付債務に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）
- | | |
|----------------|-------------|
| 年金資産の額 | 281,789百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 352,421百万円 |
| 差引額 | △ 70,631百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自20年4月1日 至21年3月31日)1.041%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務18,329百万円及び繰越不足金52,302百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金108百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 3,284百万円
17. 貸出金のうち破綻先債権額は3,227百万円、延滞債権額は13,028百万円であります。なお、破綻先債権とは、自己査定基準において、未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、94百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、248百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、16,598百万円であります。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、862百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預 け 金 4,043百万円 有 価 証 券 3,505百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金6百万円を担保提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額は 115円43銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に準じ行われております。このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。有価証券運用審議会で保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

当組合は、デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目(その他の資産、その他の負債)については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	36,355	36,565	210
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,175	13,829	△ 345
その他の有価証券	7,352	7,352	—
(3) 貸出金	82,496	78,630	△ 3,866
貸倒引当金(※2)	△ 7,249	—	7,249
	75,247	78,630	3,383
金融資産計	133,131	136,379	3,247
(1) 預金積金	136,349	136,255	△ 93
金融負債計	136,349	136,255	△ 93

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価」に代

わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位: 百万円)	
区 分		貸借対照表計上額	
非上場株式(※1)(※2)		225	
組合出資金(※1)		545	
合 計		771	

(※1) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について0.4百万円減損処理を行っております。有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

27. (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	3,505百万円	3,538百万円	32百万円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	3,193	3,249	56
そ の 他	2,293	2,298	5
小 計	8,992	9,086	94

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	999百万円	955百万円	45百万円
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	699	698	2
そ の 他	3,484	3,089	396
小 計	5,183	4,742	441
合 計	14,175	13,829	346

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものではありません。

(4) その他の有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	66百万円	48百万円	17百万円
債 券	905	899	5
国 債	100	100	0
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	804	799	5
外国債券	407	400	6
そ の 他	543	448	95
小 計	1,922	1,797	125

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	368百万円	411百万円	43百万円
債 券	2,258	2,302	45
国 債	493	500	7
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	1,765	1,802	38
外国債券	912	1,104	193
そ の 他	2,116	2,428	312
小 計	5,656	6,246	591
合 計	7,578	8,044	466

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、40百万円(うち、株式5百万円、社債35百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が簿価を50%以下下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があると認められるもの以外である場合であります。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
3,794百万円	98百万円	2百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	(単位: 百万円)
債 券	1,704	6,680	3,176	—
国 債	100	3,505	1,493	—
社 債	1,604	3,174	1,683	—
そ の 他	3,198	1,487	100	2,310
外国債券	3,198	1,487	100	2,310
証券投資信託	—	—	—	—
合 計	4,903	8,167	3,276	2,310

31. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、14,279百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが14,279百万円あります。なお、この契約の多くは、融資実行が終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒有価証券却	繰延税金負債合計
465百万円	—
減価償却超過額	繰延税金資産(負債)の純額
110	960百万円
繰越欠損金	
271	
有価証券評価差額金	
144	
繰延税金資産合計	
992	
評価性引当金	
△31	

※法人税等調整額は、実効税率31.06 %で計算しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	2,181,057	3,478,569
資 金 運 用 収 益	1,951,604	3,111,478
貸 出 金 利 息	1,562,699	2,527,122
預 け 金 利 息	136,393	218,699
有価証券利息配当金	237,470	343,817
その他の受入利息	15,041	21,839
役 務 取 引 等 収 益	124,902	198,847
受入為替手数料	56,239	87,918
その他の役務収益	68,662	110,929
そ の 他 業 務 収 益	62,941	97,163
国債等債券売却益	13,264	43,977
国債等債券償還益	6,449	23,567
金融派生商品収益	3,410	—
その他の業務収益	39,818	29,619
そ の 他 経 常 収 益	41,609	71,078
株 式 等 売 却 益	9,052	54,834
その他の経常収益	32,556	16,244
経 常 費 用	4,017,010	3,532,965
資 金 調 達 費 用	249,938	354,864
預 金 利 息	241,232	340,278
給付補てん備金繰入額	8,703	14,586
その他の支払利息	2	0
役 務 取 引 等 費 用	141,453	280,646
支 払 為 替 手 数 料	17,633	27,055
その他の役務費用	123,819	253,590
そ の 他 業 務 費 用	935,718	41,340
国債等債券売却損	2,669	—
国債等債券償還損	40,486	5,520
国債等債券償却	890,937	35,320
その他の業務費用	1,625	500
経 常 費	1,448,429	2,054,052
人 件 費	826,235	1,213,850
物 件 費	591,629	786,856
税 金	30,565	53,345
そ の 他 経 常 費 用	1,241,470	802,061
貸倒引当金繰入額	789,168	738,142
貸 出 金 償 却	57,040	21,504
株 式 等 売 却 損	788	2,370
株 式 等 償 却	341,178	5,034
その他の資産償却	11,999	—
その他の経常費用	41,295	35,008
経 常 利 益	△ 1,835,952	△ 54,395
特 別 利 益	149,394	976,039
固 定 資 産 処 分 益	69,135	—
償 却 債 権 取 立 益	18,245	10,079
その他の特別利益	62,013	965,959
特 別 損 失	77,219	17,592
固 定 資 産 処 分 損	66,425	4,697
減 損 損 失	10,794	12,894
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 1,763,777	904,051
法人税・住民税及び事業税	18,426	24,107
法 人 税 等 調 整 額	△ 178,943	21,593
法 人 税 等 合 計	△ 160,517	45,700
当 期 純 利 益	△ 1,603,260	858,350
前 期 繰 越 金	110,882	△ 636,238
合併受入未処理損失金	△ 232,303	—
土地再評価差額金取崩額	20,532	313
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 1,704,148	222,425

損益計算書 注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失の計上

(1) グルーピングの方法

営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルーピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルーピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。

(2) 減損の認識に至った経緯

使用目的の変更により、資産グループ7カ所の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額12,894千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の計上

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所	(単位：千円) 減損損失
遊休資産	土地	鹿屋市共栄町	1,713
遊休資産	土地	鹿屋市新生町	1,001
遊休資産	土地	薩摩郡さつま町	48
遊休資産	土地	肝属郡南大隅町	296
遊休資産	土地	鹿屋市向江町	454
遊休資産	土地	肝属郡錦江町	173
遊休資産	建物	肝属郡錦江町	9,206
合 計			12,894

(4) 回収可能価額の算定

固定資産税評価額に調整率を乗じた金額の70%相当額を正味売却価額としております。

3. 出資1口当たりの当期純利益 21円64銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当 期 未 処 理 損 失 金	△1,704,148	—
経 営 安 定 積 立 金 取 崩 額	500,000	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	537,085	—
そ の 他 資 本 剰 余 金 取 崩 額	30,825	—
計	1,067,910	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	—	222,425
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	—	23,000
利 益 準 備 金	—	23,000
普通出資に対する配当金	—	—
特 別 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 金	△ 636,238	199,425

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月22日
鹿児島興業信用組合

理事長 西 田 輝 樹

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
役 務 取 引 等 収 益	124,902	198,847
受 入 為 替 手 数 料	56,239	87,918
そ の 他 の 受 入 手 数 料	68,662	110,929
そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	141,453	280,646
支 払 為 替 手 数 料	17,633	27,055
そ の 他 の 支 払 手 数 料	89,247	192,265
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	34,572	61,324

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
資 金 運 用 収 益	1,951,604	3,111,478
資 金 調 達 費 用	249,938	354,864
資 金 運 用 収 支	1,701,665	2,756,613
役 務 取 引 等 収 益	124,902	198,847
役 務 取 引 等 費 用	141,453	280,646
役 務 取 引 等 収 支	△ 16,550	△ 81,799
そ の 他 業 務 収 益	62,941	97,163
そ の 他 業 務 費 用	935,718	41,340
そ の 他 業 務 収 支	△ 872,777	55,823
業 務 粗 利 益	812,337	2,730,638
業 務 粗 利 益 率	0.97%	1.94%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.34	2.21
資 金 調 達 原 価 率 (b)	2.05	1.76
総 資 金 利 鞘 (a-b)	0.29	0.45

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 2.09	△ 0.03
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 1.83	0.60

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

主要な経営指標の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	1,463,228	1,488,533	1,516,477	2,181,057	3,478,569
経 常 利 益	325,036	189,542	△ 89,950	△ 1,835,952	△ 54,395
当 期 純 利 益	302,855	159,820	△ 74,142	△ 1,603,260	858,350
預 金 積 金 残 高	47,157,595	47,674,045	48,346,294	135,066,085	136,349,395
貸 出 金 残 高	27,198,311	28,061,303	27,837,583	81,222,254	82,496,947
有 価 証 券 残 高	9,167,121	7,669,731	7,200,995	20,717,871	21,754,647
総 資 産 額	51,129,531	51,665,016	51,570,398	142,102,307	144,224,169
純 資 産 額	2,433,748	2,603,233	2,044,756	5,049,907	6,065,058
自 己 資 本 比 率 (単 体)	8.15%	9.03%	7.25%	8.28%	9.15%
出 資 総 額	677,179	669,683	660,547	5,623,630	5,474,579
出 資 総 口 数	6,771,791口	6,696,833口	6,605,472口	53,436,307口	51,945,795口
出 資 に 対 す る 配 当 金	13,668	13,410	13,251	—	—
職 員 数	118人	119人	126人	292人	293人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)	
資 金 運 用 勘 定	20年度	83,093,041	1,951,604	2.34	
	21年度	140,477,117	3,111,478	2.21	
	う ち	20年度	48,130,265	1,562,699	3.24
	貸 出 金	21年度	80,882,968	2,527,122	3.12
	う ち	20年度	20,670,150	136,393	0.65
	預 け 金	21年度	35,809,277	218,699	0.61
	う ち	20年度	13,957,731	237,470	1.70
	有価証券	21年度	23,239,000	343,817	1.48
	資 金 調 達 勘 定	20年度	82,103,609	249,938	0.30
21年度		136,474,008	354,864	0.26	
う ち		20年度	82,103,441	249,936	0.30
預金積金		21年度	136,341,113	354,864	0.26

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度67百万円、21年度41百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
人 件 費	826,235	1,213,850
報 酬 給 料 手 当	673,133	1,014,684
退 職 給 付 費 用	58,862	86,462
そ の 他	94,239	112,703
物 件 費	591,629	786,856
事 務 費	324,422	391,335
固 定 資 産 費	105,923	130,516
事 業 費	36,353	38,076
人 事 厚 生 費	6,381	13,415
減 価 償 却 費	41,128	101,622
そ の 他	77,419	111,889
税 金	30,565	53,345
経 費 合 計	1,448,429	2,054,052

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
受 取 利 息 の 増 減	659,707	1,159,874
支 払 利 息 の 増 減	112,796	104,926

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
業 務 純 益	△ 620,556	676,586

(単位：千円)

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債権

(単位:百万円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	3,505	3,538	32
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	999	955	△ 45
	計	—	—	4,504	4,493	△ 13
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	3,193	3,249	56
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	699	698	△ 2
	計	—	—	3,892	3,947	54
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	2,293	2,298	5
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	3,484	3,089	△ 396
	計	—	—	5,777	5,387	△ 391
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	8,992	9,086	94
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	5,183	4,742	△ 441
	計	—	—	14,175	13,828	△ 346

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成20年度			平成21年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	66	48	17
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	368	411	△ 43
	計	—	—	434	459	△ 26
債 権	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	905	899	5
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	2,258	2,302	△ 45
	計	—	—	3,163	3,201	△ 40
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	100	100	0
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	493	500	△ 7
	計	—	—	593	600	△ 7
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	804	799	5
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	1,765	1,802	△ 38
	計	—	—	2,569	2,601	△ 33
外国証券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	407	400	6
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	912	1,104	△ 193
	計	—	—	1,319	1,504	△ 187
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	543	448	95
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	2,116	2,428	△ 312
	計	—	—	2,659	2,876	△ 217
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	1,922	1,797	125
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	5,656	6,246	△ 591
	計	—	—	7,578	8,043	△ 466

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分はいたしておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
国債等債券売却益	13	43
国債等債券償還益	6	23
金融派生商品収益	3	—
その他の業務収益	39	29
その他業務収益合計	62	97

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
職員1人当りの預金残高	462	452
職員1人当りの貸出金残高	278	274

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
1店舗当りの預金残高	3,972	4,010
1店舗当りの貸出金残高	2,388	2,426

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度
預 貸 率 (期 末)	60.13	60.50
預 貸 率 (期中平均)	58.62	59.32
預 証 率 (期 末)	15.33	15.95
預 証 率 (期中平均)	17.00	17.04

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
出 資 金	5,623,630	5,474,579
非累積的永久優先出資金	1,650,000	1,650,000
資 本 剰 余 金	—	17,666
利 益 準 備 金	—	23,000
特 別 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 金	△ 636,238	199,425
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
基 本 的 項 目 (A)	4,987,392	5,714,672
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	507,761	507,557
一 般 貸 倒 引 当 金	506,512	496,044
補完的項目不算入額 (△)	58,408	39,894
補 完 的 項 目 計 (B)	955,865	963,707
自 己 資 本 総 額 (A + B) = (C)	5,943,257	6,678,379
控除項目不算入額 (△)	—	—
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 (C) - (D) = (E)	5,943,257	6,678,379
資産 (オン・バランス) 項目	65,046,093	67,012,073
オフ・バランス取引等項目	429,422	330,441
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,220,994	5,641,585
リスク・アセット等計 (F)	71,696,509	72,984,100
単 体 T i e r 1 比 率 (A / F)	6.95%	7.83%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E / F)	8.28%	9.15%

(注)

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

「その他有価証券の評価差損 (△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。320,798千円

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(A) 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	65,475	2,619	67,341	2,693
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	65,324	2,612	67,200	2,688
(i) ソブリン向け	1,356	54	1,344	53
(ii) 金融機関向け	8,967	358	9,981	399
(iii) 法人等向け	14,811	592	15,884	635
(iv) 中小企業等・個人向け	19,241	769	17,885	715
(v) 抵当権付住宅ローン	2,142	85	1,828	73
(vi) 三月以上延滞等	6,858	274	8,382	335
(vii) その他	11,947	477	11,893	475
②証券化エクスポージャー	151	6	141	5
(B) オペレーショナル・リスク	6,220	248	5,641	225
(C) 単体総所要自己資本額 (A+B)	71,696	2,867	72,983	2,919

(注)

1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ~ (vii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4 %

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分			エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
					貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券			
			平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製	造	業	5,191	4,987	34	28	82	396	903	1,122
農		業	1,404	1,037	5	2	—	—	76	222
林		業	141	186	—	—	—	—	1	1
漁		業	1,352	1,885	—	—	—	—	77	193
鉱		業	89	66	—	—	—	—	—	—
建	設	業	10,540	9,407	61	47	—	—	1,750	1,660
電気・ガス・熱供給・水道業			321	316	4	6	—	—	9	9
情 報 通 信 業			324	228	—	—	193	99	0	0
運 輸 業			1,217	1,056	33	29	—	—	91	140
卸 売 業 ・ 小 売 業			7,780	6,734	30	18	171	180	360	701
金 融 ・ 保 険 業			45,526	48,493	—	—	8,899	9,988	—	384
不 動 産 業			5,271	4,759	—	—	45	5	487	642
各 種 サ ー ビ ス			16,107	14,641	128	97	—	—	5,133	5,983
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等			9,339	10,895	0	—	8,008	7,976	—	—
個 人			29,399	32,966	250	226	—	—	1,669	2,309
そ の 他			14,811	13,771	56	20	—	—	38	35
業 種 別 合 計			148,818	151,433	605	478	17,400	18,646	10,601	13,407
1 年 以 下			81,751	81,038	12	19	3,728	4,895		
1 年 超 3 年 以 下			19,209	20,664	145	101	4,645	5,457		
3 年 超 5 年 以 下			15,124	15,591	110	69	5,008	2,700		
5 年 超 7 年 以 下			2,414	2,582	79	92	170	490		
7 年 超 1 0 年 以 下			1,786	4,445	68	58	200	2,786		
1 0 年 超			5,679	4,038	96	92	3,642	2,311		
期間の定めのないもの			22,851	23,072	93	63	5	5		
残 存 期 間 別 合 計			148,818	151,433	605	478	17,400	18,646		

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
					目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	平成20年度		38	981	—	512	506
	平成21年度		506	496	—	506	496
個別貸倒引当金	平成20年度		1,145	10,690	189	5,425	6,221
	平成21年度		6,221	6,838	131	6,090	6,838
合 計	平成20年度		1,183	11,672	189	5,938	6,727
	平成21年度		6,727	7,334	131	6,596	7,334

(注)前期増加額には、合併により受入れた金額が加算されています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	6,471	8,521	6,256	7,267
10%	—	4,950	0	8,137
20%	5,669	35,990	5,785	37,941
35%	—	4,221	0	5,310
50%	3,248	2,433	3,107	2,173
75%	—	35,135	0	32,147
100%	1,982	28,486	3,562	28,602
150%	87	3,396	5	4,299
350%	—	—	0	0
自 己 資 本 控 除	1	—	1	0
合 計	17,460	125,136	18,717	125,880

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	168	432	432	454	184	432	432	454	17	0
農 業	—	178	178	181	50	178	178	181	—	—
林 業	—	1	1	1	—	1	1	1	—	—
漁 業	—	66	66	76	—	66	66	76	—	12
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	254	1,264	1,264	1,356	195	1,264	1,264	1,356	0	6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	12	12	13	—	12	12	13	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	5	—	—	—	5	—	—
運 輸 業	—	80	80	90	2	80	80	90	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	240	379	379	526	184	379	379	526	18	1
金 融 ・ 保 険 業	—	384	384	382	—	384	384	382	—	—
不 動 産 業	113	237	237	269	111	237	237	269	—	4
各 種 サ ー ビ ス	245	2,322	2,322	2,556	279	2,322	2,322	2,556	0	22
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	123	842	842	914	204	842	842	914	16	32
そ の 他	—	18	18	15	—	18	18	15	—	3
合 計	1,145	6,221	6,221	6,838	1,212	6,221	6,221	6,838	54	83

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	198	189
その他	198	189

保有する証券化エクスポージャーの適切な数の リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20%	—	—	—	—
50%	100	100	2	2
100%	97	87	3	3
350%	1	1	0	0
自 己 資 本 控 除	—	—	6	6

(注)

1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. (i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

証券化エクスポージャーに関する経過措置の 適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成20年度	平成21年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	151	141

(注)

1. 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	659	659	585	585
非 上 場 株 式 等	772	772	771	771
合 計	1,431	1,431	1,357	1,357

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	9	54
売 却 損	3	2
償 却	619	5

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益 ※	△ 85	20

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益 ※	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,103	1,186

バーゼルⅡ（新BIS規制）について

バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことです。バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスク管理実務の進展や金融技術の高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

バーゼルⅡは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

●「第一の柱（最低所要自己資本比率）」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク（貸倒れのリスク）の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク（事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク）の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

●「第二の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）」

バーゼルⅡにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

●「第三の柱（市場規律）」

バーゼルⅡにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと Tier1 比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行い、リスク統括部署である常務会に上申すると共に、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（株格付投資情報センター）社

JCR（株日本格付研究所）社

- (2) エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行なっておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行なっております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常務会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社

MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社

R&I（（株）格付投資情報センター）社

JCR（（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

資金の調達

KOUSIN DISCLOSURE 2010

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	20,914	25.5	36,515	26.8
定期性預金	61,022	74.3	99,580	73.0
その他の預金	166	0.2	244	0.2
合 計	82,103	100.0	136,341	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	109,453	81.0	109,646	80.4
法人	25,612	19.0	26,702	19.6
一般法人	23,368	17.3	23,688	17.4
金融機関	152	0.1	179	0.1
公 金	2,091	1.6	2,835	2.1
合 計	135,066	100.0	136,349	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	86,625	95.5	88,589	96.0
変動金利	27	0.0	26	0.0
その他の区分	4,054	4.5	3,648	4.0
合 計	90,707	100.0	92,264	100.0

資金の運用

KOUSIN DISCLOSURE 2010

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	657	1.4	887	1.1
手形貸付	5,070	10.5	6,593	8.2
証書貸付	39,649	82.4	69,056	85.3
当座貸越	2,752	5.7	4,345	5.4
合 計	48,130	100.0	80,882	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	2,534	18.2	5,455	23.5
短期社債	153	1.1	413	1.8
社 債	2,829	20.3	6,585	28.3
株 式	616	4.4	477	2.1
外国証券	4,887	35.0	7,276	31.3
その他の証券	2,936	21.0	3,029	13.0
合 計	13,957	100.0	23,239	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残 存 期 間	期間の定め のないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
国 債	平成20年度末	—	499	101	3,507	—	—	1,189	5,299
	平成21年度末	0	100	2,506	999	0	1,493	0	5,099
社 債	平成20年度末	5	2,228	1,580	999	170	200	—	5,184
	平成21年度末	0	1,604	1,470	1,704	490	1,192	0	6,462
株 式	平成20年度末	535	—	—	—	—	—	—	535
	平成21年度末	434	0	0	0	0	0	0	434
外 国 証 券	平成20年度末	—	1,000	2,970	501	—	—	2,453	6,924
	平成21年度末	0	3,198	1,485	2	0	100	2,311	7,096
そ の 他 の 証 券	平成20年度末	1,372	—	233	414	486	267	—	2,774
	平成21年度末	1,158	65	56	755	406	217	0	2,660
合 計	平成20年度末	1,913	3,728	4,885	5,423	657	467	3,642	20,717
	平成21年度末	1,593	4,968	5,518	3,460	897	3,003	2,311	21,754

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	506	468	496	△ 10
個別貸倒引当金	6,221	5,075	6,838	617
貸倒引当金合計	6,727	5,544	7,334	606

(注)

当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利	33,509	41.3	36,292	44.0
変 動 金 利	47,712	58.7	46,204	56.0
合 計	81,222	100.0	82,496	100.0

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	8,562	10.5	7,648	9.3
有 価 証 券	7	0.1	6	0.0
動 産	280	0.3	324	0.4
不 動 産	19,959	24.6	16,368	19.8
そ の 他	10	0.0	7	0.0
小 計	28,821	35.5	24,356	29.5
信用保証協会・信用保険	13,324	16.4	18,163	22.0
保 証	5,165	6.4	4,671	5.7
信 用	33,910	41.7	35,306	42.8
合 計	81,222	100.0	82,496	100.0

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	23	3.8	63	13.2
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	23	3.8	63	13.2
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	512	84.6	415	86.8
信 用	70	11.6	—	—
合 計	605	100.0	478	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,730	5.8	4,516	5.5
農 業	1,133	1.4	1,034	1.3
林 業	137	0.2	186	0.2
漁 業	1,308	1.6	1,885	2.3
鉱 業	78	0.1	66	0.1
建 設 業	9,644	11.9	9,340	11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	209	0.3	250	0.3
情 報 通 信 業	77	0.1	66	0.1
運 輸 業	1,110	1.4	1,021	1.2
卸 売 ・ 小 売 業	6,026	7.4	6,531	7.9
金 融 ・ 保 険 業	814	1.0	1,327	1.6
不 動 産 業	4,254	5.2	4,754	5.8
各 種 サ ー ビ ス	14,354	17.7	14,539	17.6
そ の 他 の 産 業	1,390	1.7	1,316	1.6
小 計	45,271	55.8	46,838	56.8
地 方 公 共 団 体	1,329	1.6	2,918	3.5
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	34,621	42.6	32,739	39.7
合 計	81,222	100.0	82,496	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	4,368	26.8	4,021	26.9
住 宅 ロ ー ン	11,935	73.2	10,915	73.1
合 計	16,303	100.0	14,936	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	47,223	58.1	49,417	59.9
設 備 資 金	33,999	41.9	33,079	40.1
合 計	81,222	100.0	82,496	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 償 却 額	57	83

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成20年度	11,338	6,531	4,806	11,338	100.00	100.00
	平成21年度	11,648	6,269	5,379	11,648	100.00	100.00
危険債権	平成20年度	5,143	3,242	1,334	4,576	88.97	70.18
	平成21年度	4,700	2,693	1,373	4,067	86.53	68.46
要管理債権	平成20年度	500	354	56	411	82.17	38.63
	平成21年度	342	231	36	268	78.25	32.73
不良債権計	平成20年度	16,982	10,129	6,196	16,325	96.13	90.42
	平成21年度	16,691	9,195	6,789	15,984	95.76	90.56
正常債権	平成20年度	65,032					
	平成21年度	66,453					
合 計	平成20年度	82,014					
	平成21年度	83,145					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/A
破綻先債権	平成20年度	3,748	1,422	2,326	100.00
	平成21年度	3,227	996	2,230	100.00
延滞債権	平成20年度	12,621	8,326	3,727	95.51
	平成21年度	13,028	7,944	4,451	95.14
3か月以上延滞債権	平成20年度	52	44	—	85.90
	平成21年度	94	59	—	62.96
貸出条件緩和債権	平成20年度	448	310	—	69.22
	平成21年度	248	172	—	69.47
合 計	平成20年度	16,870	10,103	6,054	95.78
	平成21年度	16,598	9,172	6,682	95.52

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

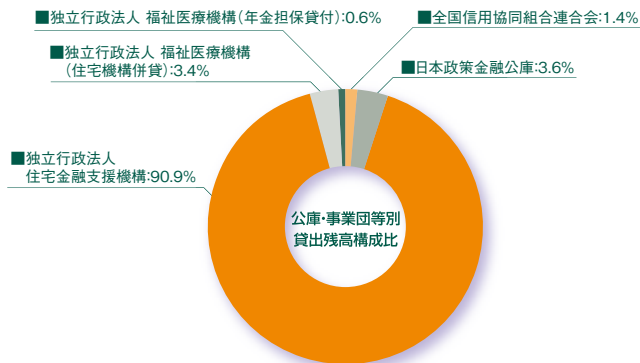
(単位:百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権
	(貸出金) (その他の債権)	(貸出金)
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 11,648	破綻先債権 3,227
実質破綻先		
破綻懸念先	危険債権 4,700	延滞債権 13,028
要注意先	要管理債権 342	3ヶ月以上延滞債権 94 貸出条件緩和債権 248
正常先	(正常債権)	

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	214	177
商工組合中央金庫	33	3
日本政策金融公庫	520	446
独立行政法人 住宅金融支援機構	12,844	11,167
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	495	420
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	67	74
その他	—	—
合 計	14,177	12,290

平成21年度末
公庫・事業団等別貸出残高構成比

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各支店の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると認められる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内でお客様と個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを共同利用しております。

5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的の安全管理措置、技術的の安全管理措置を講じ、適正に管理します。上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

また、役員職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	123,430	127,669	119,533	141,581
	他の金融機関から	166,247	84,276	169,356	83,121
代金取立	他の金融機関向け	5,533	3,183	5,471	3,348
	他の金融機関から	3,939	4,629	3,265	2,819

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
国債・その他公共債	92	52

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特別信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失処理案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

6. お客様からの開示、訂正・利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱いに関するお問い合わせにつきましては、お取引のある営業店窓口までお申し出下さい。

また、当組合の保有するお客様の個人情報に関する苦情相談の窓口を下記の通り設けております。

相談苦情窓口

鹿児島興業信用組合 総務部

◎TEL099-224-3175 ◎FAX099-239-0365

◎受付時間9:00~17:00(窓口休業日を除く)

※詳しくは当組合窓口へお尋ねになるか、またはホームページ

(<http://www.ka-kousin.co.jp>)をご覧ください。

以上

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行なっております。

■附帯業務

債務の保証業務
有価証券の貸付業務
代理業務
全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、
商工組合中央金庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
証券業務
個人向け国債窓口販売の取扱い
保険商品窓口販売業務
住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務
債務返済支援保険商品の窓口販売業務
個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務
一時払終身保険商品の窓口販売業務
標準傷害保険商品の窓口販売業務
自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

- 当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。
1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
 2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
 3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
 4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
 5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
 6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエンコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。

同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられています。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しています。

■主な取扱商品

種	類	内	容
預金のご案内	総合口座	貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。	
	普通預金	年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当座預金	商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金	まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄預金	10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定期預金	期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
	積立定期預金	積立自由型と自動積立型があります。	
	定期積金	目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
個人向け融資のご案内	住宅ローン	自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン	住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン	ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン	アパート建築資金にご利用できます。	
	カーライフローン	自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン	教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード	100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード	200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード	100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード	10～50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG	最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
	アシスト24		ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
		フリーローン	おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10～300万円
	スピードローン		10～70万円までお待ちせしません。
	目的ローン		10～500万円までの明確な目的にどうぞ。
	すっきりローン		10～300万円の他社借入を一本化。
	シルバーライフローン		10～100万円までの高齢者向けのフリーローンです。
事業者向け融資のご案内	手形割引		一般商業手形の割引にご利用ください。
	手形貸付		仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。
	証書貸付		設備資金など長期の資金需要にお応えします。
	当座貸越		極度額の範囲内で反复ご利用できます。
	各種制度融資		自治体の制度融資を取り扱っております。
	代理貸付業務		公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。
	事業者ローン		300万円以内の事業資金にご利用できます。
	経営安定化資金		運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能
	ビジネスオートローン		事業用自動車の購入にご利用できます。
	ビジネスローン		個人で事業を営んでいる方がご利用できます。
その他	しんくみパートナーズ		
	内国為替業務		送金為替、口座振込、代金取立等々
	外国為替業務		輸出入及び海外送金その他外為業務
	公金取扱業務		地方自治体の公金の取扱
	デビットサービス		キャッシュカードでのお買い物サービス
	F B サービス		パソコン、端末機からの金融サービス提供
	インターネット・モバイルバンキングサービス		お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。
	証券業務		個人向け国債窓口販売の取扱い

手数料一覧表

(消費税込)

種 類				窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング		
				組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	105円	210円	52円	52円	0円	52円	
			3万円以上	105円	420円	105円	105円	0円	105円	
		僚 店 宛	3万円未満	210円	315円	52円	52円	0円	52円	
			3万円以上	315円	525円	105円	105円	105円	105円	
	他 行	電 信 扱	3万円未満	420円	630円	294円	315円	294円	315円	
			3万円以上	630円	840円	441円	472円	420円	472円	
		文 書 扱	3万円未満	525円	630円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とする (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含む				
			3万円以上	630円	840円					
お 振 込 帳				525円	630円					

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング
	1,050円	6,300円	1,050円	0円	315円

種 類	料 金
入金	
鹿児島手形交換所区域	当組合分 210円 他行分 210円
広域交換手数料(鹿児島銀行以外)	315円
鹿銀の鹿児島手形交換所区域外	315円
代金取立	
鹿児島手形交換所区域	当組合分 210円 他行分 210円
その他の地域	至急扱 840円 普通扱 630円
その他	
振込・送金・取立手形の組戻料	630円
不渡手形返却料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
当座預金	
小切手帳1冊(50枚)	630円
約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)	840円
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	5,250円
マ ル 専 手 形	525円
署名鑑サ一ビス	0円
自己宛小切手	1,050円
通帳証書再発行	1,050円
カード再発行	キャッシュカード 1,050円 ローンカード 2,100円
当座預金入金帳(100枚)	1,050円
普通預金入金帳(100枚)	1,050円
代金取立手形預り帳(20枚)	525円
残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき) 420円 (所定用紙一枚につき) 1,050円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき) 210円 (出力履歴11枚以上の場合1口座につき) 21円

両 替 手 数 料 (窓 口 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	無 料
101枚~300枚	無 料	105円
301枚~500枚	210円	315円
501枚~700枚	420円	525円
701枚~900枚	630円	735円
901枚~1000枚	840円	945円
1001枚~2000枚	945円	1,050円
両 替 手 数 料 (訪 問 両 替)		
金 種 の 枚 数	組 合 員	非 組 合 員
1枚~100枚	無 料	105円
101枚~300枚	105円	315円
301枚~500枚	315円	525円
501枚~700枚	525円	735円
701枚~900枚	735円	945円
901枚~1000枚	945円	1,050円
1001枚~2000枚	1,050円	1,155円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに525円加算する。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれが多い方の枚数とする。
 ※下記に掲げる両替等については無料とする。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替
 ※1日あたりの両替回数が2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とする。

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当 組 合 カ ー ド	提 携 カ ー ド	クレジットカード
	入金・振込	出 金	入 金 ・ 振 込 ・ 出 金
平日8時45分~18時まで	0円	0円	105円
平日8時~8時45分及び18時以降	0円	105円	210円
土日9時~14時	0円	0円	210円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	105円	210円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。

※平成22年6月18日以降に、提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

個人データ開示等請求手数料	1回	1,050円	※調査内容によっては別途実費を徴収する。	平成22年7月1日現在
---------------	----	--------	----------------------	-------------

このまちに
お住まいのみなさま



こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

ご商売をされている
お店のみなさま

このまちに お住まいのみなさま いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

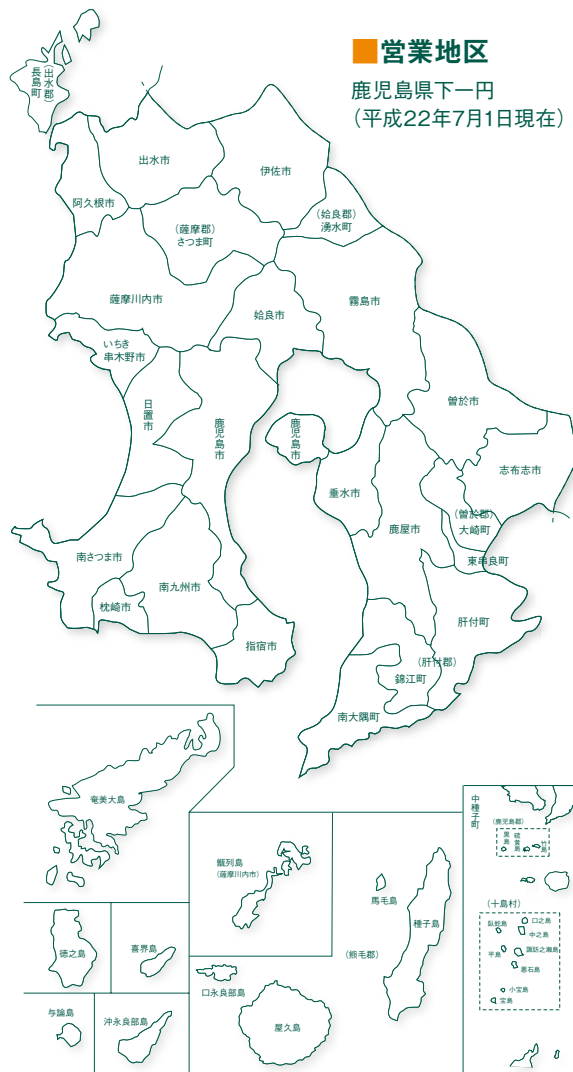
ご商売をされている お店のみなさま 良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話
本部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本支店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
竪馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
武町支店	〒890-0053 鹿児島市中央町29-11	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
玉里支店	〒890-0011 鹿児島市玉里団地1-6-16	099-220-2823
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906

営業地区

鹿児島県下一円
(平成22年7月1日現在)



自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平日	土日・祝祭日	ご利用内容
本店	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(105円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が必要となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
竪馬場、城南、脇田、谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田、武町、上武、草牟田、伊敷、玉里、真砂、東谷山、枕崎、加世田	8:45~18:00	お取り扱い休止	
西原、垂水、肝付吾平、串良、高山、内之浦、根占、大崎、志布志、岩川、加治木、宮之城、出水	9:00~18:00	お取り扱い休止	
大根占、始良、国分、大口	9:00~21:00	9:00~19:00	

店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平日	土日・祝祭日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同)、鹿屋市役所、鹿屋合同庁舎(共同)、串良支店柏原出張所、始良市役所(共同)、大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取り扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
県立鹿屋医療センター(共同)	9:00~17:00	9:00~17:00	
鹿屋支店高隈出張所、大根占支店田代出張所、岩川支店末吉出張所、始良支店蒲生出張所、加治木支店溝辺出張所、出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取り扱い休止	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
天文館リパティハウス(共同)、ダイエー鹿児島店(共同)、クッキー国分北店(共同)、コープかごしま国分店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同)、ブラッセだいわ宮之城店(共同)、サンキュー隼人店(共同)、サンキュー和田店(共同)、サンキュー新栄店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
ニシムタ始良店(共同)、サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
イオン鹿児島ショッピングセンター(共同)、ニシムタ出水店(共同)、ニシムタ鹿屋バイパス店(共同)、ダイエー鹿児島谷山店(共同)、サンポート志布志アピア店(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	18
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	18
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	19
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高	19
4.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 自動機器設置状況	25	61.. 職員1人当り預金残高	12
6.. 地区一覧	25	62.. 1店舗当り預金残高	12
7.. 組合員数	2	63.. 定期預金種類別残高*	19
8.. 子会社の状況	取扱いなし	【貸出金等に関する指標】	
【主要事業内容】		64.. 貸出金種類別平均残高*	19
9.. 主要な事業の内容*	23	65.. 貸出金利区分別残高*	20
【業務に関する事項】		66.. 担保種類別貸出金残高*	20
10.. 事業の概況*	2	67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	20
11.. 経常収益*	11	68.. 貸出金使途別残高*	20
12.. 業務純益	11	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	20
13.. 経常利益(損失)*	11	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	12
14.. 当期純利益(損失)*	11	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	20
15.. 出資総額、出資総口数*	11	72.. 代理貸付残高の内訳	22
16.. 純資産額*	11	73.. 職員1人当り貸出金残高	12
17.. 総資産額*	11	74.. 1店舗当り貸出金残高	12
18.. 預金積金残高*	11	【有価証券に関する指標】	
19.. 貸出金残高*	11	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 有価証券残高*	11	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	19
21.. 単体自己資本比率*	11	77.. 有価証券の種類別平均残高*	19
22.. 出資配当金*	11	78.. 預証率(期末・期中平均)*	12
23.. 職員数*	11	【経営管理体制に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		79.. リスク管理の態勢*	7
24.. 業務粗利益および業務粗利益率*	11	80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	11	【財産の状況】	
26.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	11	81.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8,9,10
27.. 受取利息、支払利息の増減*	11	82.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	21
28.. 役務取引の状況	11	(1) 破綻先債権	
29.. その他業務収益の内訳	12	(2) 延滞債権	
30.. 経費の内訳	11	(3) 3か月以上延滞債権	
31.. 総資産経常利益率*	11	(4) 貸出条件緩和債権	
32.. 総資産当期純利益率*	11	83.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	21
【バーゼルⅡ第3の柱による開示】		84.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	12
33.. 自己資本の構成に関する事項*	13	85.. 外貨建資産残高	取扱いなし
34.. 自己資本の充実度に関する事項*	13	86.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
35.. 信用リスクに関する事項*	14	87.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
36.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	14	88.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
37.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	15	89.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	20
38.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	14	90.. 貸出金償却の額*	20
39.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー*	該当なし	91.. 会計監査人による監査*	22
40.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合)...	該当なし	【その他の業務】	
41.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	15	92.. 内国為替取扱実績	22
42.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	15	93.. 外国為替取扱実績	22
43.. 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額(投資家の場合)*	15	94.. 公共債窓販実績	22
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	16	95.. 公共債引受額	取扱いなし
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	16	96.. 手数料一覧	24
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	【その他】	
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	16	97.. トピックス	6
48.. 金利リスクに関する事項*	16	98.. 当組合の考え方	1
49.. 自己資本調達手段の概要*	17	99.. 概要	1
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	17	100.. 総代会について	3
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	17	【地域貢献に関する事項】	
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	101.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	17	102.. 地域密着型金融推進計画等	5
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	18	103.. 地域サービスの充実	6
55.. オペレーショナルリスク*	18	104.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第			

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2010 DISCLOSURE